

## 電源立地地域対策交付金等に係る交付地域拡大に関する意見書

今日の我が国において、エネルギーの安定的な確保は、国民生活と産業活動に不可欠なものであり、常に大きな課題である。このような状況に対応するため長期的、総合的かつ計画的な視点に立って、エネルギー政策の推進が図られているところである。

エネルギー政策を円滑に推進する上で、特に原子力発電については、電源地域との理解と協力は不可欠なものであると考えるところである。国においては、平成26年4月11日に新しいエネルギー基本計画が閣議決定された。

これまでも原子力発電所の隣接自治体である唐津市においては、原子力発電所の安全確保を大前提として、諸問題を解決しつつ、この政策に対応してきたところである。

原子力発電所の周辺市町村に対しては、電源立地地域対策交付金等の制度が設けられ様々な助成がなされており、この中で隣接市である本市においては、電源立地地域対策交付金（給付金交付助成措置）及び電源地域振興促進事業費補助金（原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業）が該当するところである。

本市は、平成17年、平成18年に合併し新しく誕生したが、その制度の対象地域は、合併前の地域のままであり不均衡な状態となっている。

対象地域の拡大については、平成18年にも唐津市議会として是正を求め、意見書を提出してきたところであるが、いまだ改善されず、合併後10年が経過し、全市が一体となった均衡ある発展を目指す本市にとっては、対象地域が全地域となることを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

佐賀県唐津市議会

衆 議 院 議 長 伊 吹 文 明 様  
参 議 院 議 長 山 崎 正 昭 様  
内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 様

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様  
経 済 産 業 大 臣 茂 木 敏 充 様